

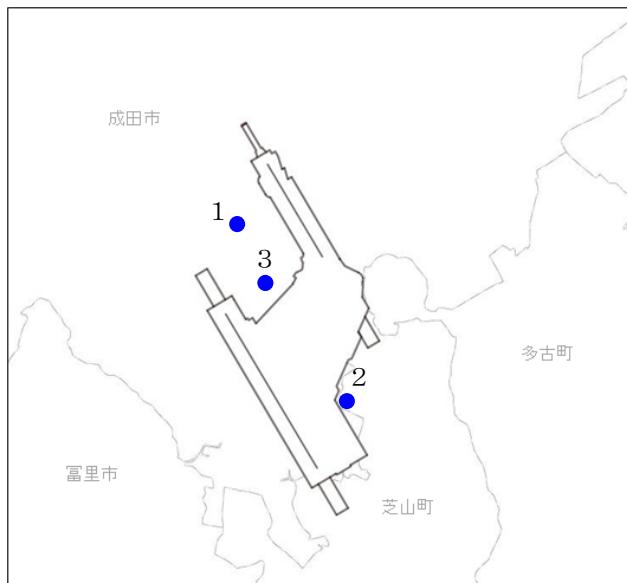
2024 年度 地下水質測定結果

(1) 測定日

2024 年 8 月 29 日に測定を行いました。

(2) 測定地点

地下水質の測定地点は、下表及び下図のとおりです。



番号	測定地点
1	成田市堀之内地区
2	芝山町香山新田地区
3	成田市取香地区

地下水質測定地点位置図

(3) 測定項目

地下水の環境基準（「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成 9 年環境庁告示第 10 号）にしたがって測定しました。なお成田市取香地区については「飲用井戸等衛生対策要領の実施について」（昭和 62 年衛水第 12 号）にしたがって測定しました。

地下水質測定項目(その1：地下水環境基準関連28項目)

項目		
カドミウム	塩化ビニルモノマー	シマジン
全シアン	1,2-ジクロロエタン	チオベンカルブ
鉛	1,1-ジクロロエチレン	ベンゼン
六価クロム	1,2-ジクロロエチレン	セレン
砒素	1,1,1-トリクロロエタン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
総水銀	1,1,2-トリクロロエタン	ふつ素
アルキル水銀	トリクロロエチレン	ほう素
PCB	テトラクロロエチレン	1,4-ジオキサン
ジクロロメタン	1,3-ジクロロプロペーン	
四塩化炭素	チウラム	

地下水質測定項目(その2：飲用井戸関連11項目)

項目
一般細菌
大腸菌
亜硝酸態窒素
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
塩化物イオン
有機物(全有機炭素 (TOC) の量)
pH値
味
臭気
色度
濁度

(4) 測定方法

地下水質調査のうち、地下水環境基準関連項目は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年環境庁告示第10号)に基づく測定方法、飲用井戸関連項目は「水質基準に関する省令」(平成15年厚生労働省令第101号)に基づく測定方法により実施しました。

(5) 測定結果

地下水質測定結果

項目	調査地点			評価基準
	成田市 堀之内 地区	芝山市 香山新田 地区	芝山町 取香 地区	
地下水環境基準関連	カドミウム	< 0.0003	< 0.0003	0.003 mg/ l 以下 検出されないこと 0.01 mg/ l 以下 0.02 mg/ l 以下 0.01 mg/ l 以下 0.0005 mg/ l 以下 検出されないこと 検出されないこと 0.02 mg/ l 以下 0.002 mg/ l 以下 0.002 mg/ l 以下 0.004 mg/ l 以下 0.1 mg/ l 以下 0.04 mg/ l 以下 1 mg/ l 以下 0.006 mg/ l 以下 0.01 mg/ l 以下 0.01 mg/ l 以下 0.002 mg/ l 以下 0.006 mg/ l 以下 0.003 mg/ l 以下 0.02 mg/ l 以下 0.01 mg/ l 以下 0.01 mg/ l 以下 10 mg/ l 以下 0.8 mg/ l 以下 1 mg/ l 以下 0.05 mg/ l 以下
	全シアン	< 0.1	< 0.1	
	鉛	< 0.001	< 0.001	
	六価クロム	< 0.005	< 0.005	
	砒素	< 0.001	< 0.001	
	総水銀	< 0.0005	< 0.0005	
	アルキル水銀	< 0.0005	< 0.0005	
	PCB	< 0.0005	< 0.0005	
	ジクロロメタン	< 0.002	< 0.002	
	四塩化炭素	< 0.0002	< 0.0002	
	塩化ビニルモノマー	< 0.0002	< 0.0002	
	1, 2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	
	1, 1-ジクロロエチレン	< 0.01	< 0.01	
	1, 2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	
	1, 1, 1-トリクロロエタン	< 0.1	< 0.1	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	
	トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	
	テトラクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	
	1, 3-ジクロロプロペン	< 0.0002	< 0.0002	
飲料水関連	チウラム	< 0.0006	< 0.0006	
	シマジン	< 0.0003	< 0.0003	
	チオベンカルブ	< 0.002	< 0.002	
	ベンゼン	< 0.001	< 0.001	
	セレン	< 0.001	< 0.001	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	< 0.06	0.33	
	ふつ素	< 0.08	< 0.08	
	ほう素	< 0.1	< 0.1	
	1, 4-ジオキサン	< 0.005	< 0.005	
	一般細菌	1 不検出 < 0.004 < 0.02 < 0.3 8.4(22.2) -	100 個/ml 以下	
	大腸菌		検出されないこと	
	亜硝酸態窒素		0.04 mg/ l 以下	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/ l 以下	
	塩化物イオン		200 mg/ l 以下	
	有機物 (全有機炭素の量)		3 mg/ l 以下	
	p H 値 (水温°C)		5.8以上 8.6以下	
	味		異常でないこと	
	臭気		異常でないこと	
	色度		5 度以下	
	濁度		2 度以下	

・「<」は定量下限値を下回ることを示します。

・取香地区については、臭気検査で腐敗臭が感じられたことから味の検査は未実施です。

(6) 評価

地下水関連 28 項目については地下水の環境基準(平成 9 年環境庁告示第 10 号)、飲用井戸関連 11 項目については水道水質基準 (平成 15 年厚生労働省令第 101 号) を参考にそれぞれ評価基準を設定しました。

成田市取香地区において臭気検査で腐敗臭が感じられました。その他の地点における調査結果は評価基準を満たしていました。